



## ぼうしきほんほうしん いじめ防止基本方針

### じどうよう 【児童用】



紀宝町立神内小学校

## いじめをなくそう！

いじめは、どの子どもにも、どの学校でも起こりうるものといわれています。

また、登下校・放課後・スポーツ少年団など、いろいろなところでも起こります。

いじめには、

- 冷やかしからい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる。
- 仲間はずれ、集団による無視をされる。
- 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
- ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
- 金品をたかれる。
- 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
- 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる。 など

これ以外にも、たくさんことがあります。

どんなことが「いじめ」になるかという、

いじめられた本人が、「つらいなあ」「かなしいなあ」と感じたとき、それは、「いじめ」とされることがあります。

また、本人が「いじめられていません」と言っても、まわりの様子から「いじめ」と判断されることもあります。

さらに、これらの「いじめ」の中には、ケガをさせたり、人のものをぬすんだりするようなどても悪いことをおこなった時は、すぐに犯罪行為として警察に相談・通報されることもあります。

## いじめを早く見つけましょう！

じどう  
児童のみなさんへ

◎ 「いじめかな？」と思っても、知らないふりをするのは、いじめているのと一緒にです。みんなの力と勇気でいじめをなくしましょう。

◎ 勇気を出して、

- 一人でむずかしい時は、二人、三人で！
- 先生やおうちの人に相談しましょう。
- 下の相談窓口相談してもいいですよ。

※ いじめ電話相談 毎日24時間

TEL 059-226-3779

※ 24時間子供SOSダイヤル 通話料無料

TEL 0120-0-78310

※ 子どもLINE相談みえ

平日17:00~21:00

